

血管内イメージング研究会 会 則

第1章 総 則

第1条 (名称)

本研究会は、「血管内イメージング研究会(以下研究会)」と称する。

本研究会は、日本大学医学部附属板橋病院(東京都板橋区大谷口上町 30 番 1 号)に事務局をおく。

第2条 (目的)

本研究会は、血管内超音波診断法、OCT 等の診断技術向上と普及・発展によって、心血管インターベンションの診断・治療の向上を図り、広く地域医療の発展に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

本研究会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 講演会、症例検討会の開催。
2. ビデオライブセッションならびライブデモンストレーションの開催。
3. 会員相互の連絡及び交流。
4. その他本研究会の目的を達成するために必要な事業。

第2章 会 員

第4条 (会員)

本研究会は Intravascular Imaging に関心を持つ医師およびコメディカルを会員とする。

第3章 役 員

第5条 (役員)

本研究会は次の役員を置く。

1. 代表世話人
2. 顧問
3. 世話人
4. 会計
5. 会計監査
6. 事務局代表

第6条 (選任)

本研究会の役員は、次の各項によって選任される。

1. 代表世話人は、世話人会において世話人より選任される。
2. 顧問は世話人会に人選し、代表世話人が任命する。
3. 世話人は、自らその意志を代表世話人に表明したものについて、世話人会で選任する。
4. 会計は、世話人会により選任される。
5. 会計監査は、世話人会により選任される。
6. 事務局代表は、世話人会により選任される。

第7条（任期）

1. 本研究会の役員任期は2年とし再任を妨げない。
2. 業務に関しては、引継ぎの日まで執行しなければならない。
3. 連続して2年以上世話人会に欠席したものは辞退したものとみなす。

第8条（職務）

本研究会の役員は、次の職務を遂行する。

1. 代表世話人は、本研究会を代表すると共に運営を統括する。
2. 顧問は世話人会の顧問役割を果たす。
3. 世話人は世話人会を組織し、本研究会の維持と発展に努める。
4. 会計は前年度会計報告を世話人会に報告し承認を得る。
5. 会計監査は、会計を監督する。
6. 事務局代表は、事務局の業務を統括する。

第9条（報酬）

本研究会の役員は、無報酬とする。

第4章 世話人会

第10条（世話人会）

1. 本研究会は研究会の会務を行うために、世話人会を設置する。
2. 世話人会は、世話人によって構成する。
3. 代表世話人は定期または必要に応じて世話人会を招集する。
4. 世話人会の議長は代表世話人が行う。
5. 事務局代表及び事務局代表代行は、議事録作成のため世話人会に出席する。

第5章 顧問

第11条（顧問）

1. 本研究会は研究会の円滑な運営を補佐して戴く顧問をおく。

第6章 経費・会計

第12条（収入）

1. 本研究会の事業遂行に要する経費は、参加費、広告掲載料、展示料、協賛金及びその他の収入をもって支弁する。
2. 本研究会の会費はその都度徴収する参加費をもってこれに充当する。参加費は開催内容によって世話人会で別途定める。

第13条（会計と会計報告）

1. 本研究会の会計は事務局が当たり、会計報告は代表世話人が世話人会で報告し、監査を受け、その承認を経た後に公開する。
2. 本研究会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

第7章 事務局

第14条（設置と執務）

1. 本研究会の事務局は事務局代表の所属する施設内に置く。
2. 事務局は開催事業の準備・名簿作成保管・世話人会議事録作成保管・研究会開催記録保管・収支報告を行う。

附 則

第1条 (細則)

本研究会の運営に必要な細則は世話人会により別途定めることができる。

第2条 (会則の改定)

本会則の改正は、世話人会の議決を要する。

第3条 (会則の施行)

本会則は平成 16 年 2 月 1 日より施行する。

—以上—

血管内イメージング研究会組織役員

代表世話人	本江 純子	(府中恵仁会病院)
顧問	相澤 忠範 小宮山 伸之 斎藤 穎 永井 良三 中村 正人 森野 禎浩 山口 徹	(心臓血管研究所付属病院) (久喜総合病院) (日本大学医学部附属板橋病院/敬愛病院) (自治医科大学) (東邦大学医療センター大橋病院) (岩手医科大学附属病院) (虎の門病院)
世話人	阿古 潤哉 伊藤 良明 大塚 雅人 小林 欣夫 佐野 剛一 園田 信成 高木 厚 高野 雅充 高見澤 格 田辺 健吾 中澤 学 日比 潔 廣 高史 矢嶋 純二	(北里大学病院) (済生会横浜市東部病院) (荻窪病院) (千葉大学医学部附属病院) (東千葉メディカルセンター) (産業医科大学病院) (埼玉県済生会川口総合病院) (日本医科大学千葉北総病院) (榊原記念病院) (三井記念病院) (東海大学医学部付属病院) (横浜市立大学附属市民総合医療センター) (日本大学医学部附属板橋病院) (心臓血管研究所付属病院)
会計	及川 裕二	(心臓血管研究所付属病院)
会計監査	一色 高明	(帝京大学医学部附属病院)
事務局代表	高山 忠輝	(日本大学医学部附属板橋病院)

- 改訂 2007/05
伊藤良明先生の施設名変更
- 改訂 2007/11
園田 信成先生の御所属を産業医科大学病院へ変更
前原 晶子(虎の門病院)世話人より 転院の為 変更
- 改訂 2008/03
埼玉医科大学より 埼玉医科大学国際医療センターへ変更
佐野 剛一 埼玉医科大学国際医療センターを世話人先生追記
田辺 健吾 三井記念病院 を世話人先生へ追記
- 改訂 2008/12
本江純子先生の御所属を湘南鎌倉総合病院へ変更
- 改訂 2009/04
佐野剛一先生の御所属を岩槻南病院へ変更
- 改訂 2009/05
廣 高史先生 日本大学医学部附属板橋病院を世話人先生へ追記
- 改訂 2010/3
小宮山伸之先生、中村正人先生を顧問へと変更
- 改訂 2010/10
古市晋一先生 榊原記念病院を世話人先生へ追記
- 改訂 2011/10
森野禎浩先生の御所属を岩手医科大学附属病院へ変更
- 改訂 2012/2
古市晋一先生(榊原記念病院)ご逝去により削除
- 改訂 2012/4
佐野剛一先生の御所属を東京医科大学茨城医療センターへ変更
- 改訂 2012/7
高見澤 格先生(榊原記念病院)を世話人先生へ追記
- 改訂 2012/10
研究会名称を関東甲信越 IVUS 研究会より血管内イメージング研究会へ変更
- 改訂 2013/05
高野雅充先生(日本医科大学千葉北総病院)を世話人先生へ追記
阿古潤哉先生(自治医科大学附属さいたま医療センター)を世話人先生へ追記
中澤 学先生(東海大学医学部付属病院)を世話人先生へ追記
- 改訂 2013/06
阿古潤哉先生の御所属を北里大学病院へ変更
- 改訂 2013/12
森野禎浩先生を顧問へと変更

改訂 2014/4

小宮山伸之先生の御所属先を久喜総合病院へ変更

永井良三先生の御所属先を自治医科大学へ変更

大塚雅人先生の御所属先を荻窪病院へ変更

佐野剛一先生の御所属先を東千葉メディカルセンターへ変更

高木厚先生の御所属先を埼玉県済生会川口総合病院へ変更